

SGEC専門部会の開催（2017年9月6日）

2017年度SGEC専門部会は下記の通り開催され、アイヌ民族に関する森林認証規格「基準 5-1-5」に係る認証審査手順（改正案）の最終原稿について合意された。

1 開催経緯

専門部会は、「アイヌ民族に関する森林認証規格（基準 5-1-5）に係る運用規定で定める認証審査手順」の改正を、2016年10月30日付で開催した専門部会において決定した同手順の改正と位置づけ、SGEC会長が任命している専門部会委員に加え、昨年度開催した専門部会で意見をいただいた北海道アイヌ協会、NPO、学識経験者、行政機関に参加を求めて開催した。なお、ホームページ上で専門部会の開催を周知し、参加者を公募した。今回の専門部会参加者は別表の通りである。

2 専門部会の開催

(1) 日時 2017年9月6日 13:30～15:00

(2) 場所 一般社団法人日本治山治水協会・大会議室
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル 4F

(3) 審議事項

「昨年度策定した「SGEC運用文書「3」-1「SGEC文書3」の「基準 5-1-5」に係る認証審査手順」の改正案（別紙）を作業用原稿として提案

(4) 審議内容

審議の結果、提案された作業用原稿（別紙）が一部修正（アンダーラインの部分）の上、最終原稿として決定された。

但し、最終原稿を決定するにあたっては、改正審査手順に基づく認証機関の認証状況、2018年4月から施行が予定されるFSC規格の実施状況及び国際規格を検証し、来年度以降、最終原稿の改正について更に検討することが条件として付された。

なお、本最終原稿は、今後、評議委員会で意見を聴いて、理事会で決議する手続きをとる旨説明された。

(5) 専門部会出席者

専門部会の開催案内を行うにあたって、(3)の審議事項を提示し、欠席する場合は事前に意見を求めた。出席者は下表のとおり。

専門部会出席者（別表）

区分	出席者数	備考
専門委員	15名	会長が任命した専門委員
オブザーバー	6名	オブザーバーは専門委員としての任命を希望しない者。但し、自由に発言できることとし、専門委員はオブザーバーの発言を踏まえて決議権を行使した。 参加機関：北海道アイヌ協会、熱帯林行動計画（JATAN）林野庁他
計	21名	

専門部会委員

(敬称略)

氏名	所属
永田 信	大日本山林会 (元東京大学教授)
興梠 克	筑波大学准教授
立花 敏	筑波大学准教授
尾方 伸次	日本合板検査会
田中 隆	元日本適合性認定協会
佐々木亮	全国木材検査・研究会
周藤 眞	元林野庁
水田 勇司	森林労連
坂本有希	(一財)地球・人間環境フォーラム
大石美奈子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)
仲 建三	元国際緑化推進センター
荒井 秀夫	国土緑化推進機構
篠原 宏	日本林業協会
片岡辰行	日本集成材工業協同組合
川喜多進	日本合板工業組合連合会
小笠原哲彦	王子木材緑化(株)
森田一行	全国木材組合連合会
富山 洋	全国森林組合連合会
日比野義光	日本フローリング工業会
趙 川	日本木材輸出振興協会
太刀川 寛	日本製紙株式会社
中尾由一	元国産認証材利用促進協議会

注：欠席者から事前に意見を聴取した。

SGEC 文書 2 SGEC 認証制度の管理運営に関する文書 (抜粋)

(専門部会)

第 25 条 会長は、第 3 条で規定する認証規格の制定 (改正) に関する最終原稿の策定及び関連事項の調査を行うために専門部会を設置する。

2 専門部会は、会長の諮問を受けて前項で規定する事項の審議を行う。

3 専門委員は、専門的知識を有する学識経験者他広く関係するステークホルダーから会長が任命することとするが、具体的には別途附属文書で定める。

オブザーバー出席者

(敬称略)

氏名	所属
阿部一司他 1 名	北海道アイヌ協会副理事長、同事務局長
川上豊幸他 2 名	熱帯林行動ネットワーク(JATAN)
林野庁担当官 4 名	林野庁森林計画課企画官他

写真 SGEC 専門部会 (9月6日)



左側オブザーバー参加者



口の字席右端：事務局・座長
手前奥：専門委員



口の字席手「：専門委員